

- 1. 来校時のルール
- 2. 文書作成・印刷について
- 3. 施設使用について

1. 来校時のルール

学校行事の場合だけでなく、PTA 活動での来校時も以下の点の厳守をお願いいたします。

(1) 名札の着用

来校時には必ず「さくらちゃんマーク」の付いた名札を着用してください。

(2)使用できる校門

児童の登下校時間以外は、南門(警備員さんのいる校庭側の門)よりお入りください。

(3) 各自上履き(スリッパ)持参

保護者が来校する時には、スリッパ等をお持ちください。

靴は、子どもの下駄箱のあいているところに入れるか、袋に入れて持っていてください。 下駄箱の上には、靴を置かないようにお願いいたします。

(4) 自転車の利用について

自転車でのご来校は原則禁止ですのでご遠慮ください。

※緊急車両が停車する場合があるので、南門前には止めないでください

委員会活動を始める前に

各委員会は『活動内容』『活動予定・日程』『文書の確認』などを、まず各委員会担当教諭 担当総務に相談、報告、連絡を必ず行うようにしてください。

担当教諭への連絡は、「委員会担当〇〇先生への伝言」用紙などを上手に使ってください。 ⇒用紙はPTA 会議室引出しにあります。

- 2. 文書の作成・印刷(学年・学級活動、委員会活動等のPTA関係の文書)
 - (1) 文書作成の際の注意事項

☆第2会議室の備品(パソコン、事務用具) 用紙はご自由にお使いください。

① 文書の右上に、<u>日付、会長名、委員会・係名</u>を必ず入れてください。 ※校長名は不要です。

※PTA保険の証明として必要です。

 平成 〇年〇月〇日

 中幡 小 学 校 PTA

 会長 田口 紀子

② 参加申込書等、回収が必要な文書には、必ず提出期限を明記してください。 また、キリトリ線の下に『〇〇〇申込書』などの文書名と、 委員会名など回収先・締切日を必ず記載してください。

〇〇 委員会

(回収用封筒 P5 参照)

<記載例>	 キ リ ト リ	
	〇〇〇申込書	
		_
	〇 〇委員会	〇月〇日締切

- (2) 印刷前のチェックについて
 - ① 文書を作成する前に、日時や場所、内容については、各担当の先生に確認をとってから副校長先生に確認をもらってください。
 - ② 文書が出来上がったら、**印刷前に、各委員会担当副会長がチェック**を行います。 チェックの方法等は、それぞれで連絡し合って決めてください。

<各委員会担当教諭・総務>

委員会名	担当教諭	担当総務
学級	各クラス担任	1~3年 (2-3) 4~6年 (6-1)
広 報	担当先生	(4-1)
校外	担当先生	(6-1)
ベルマーク	担当先生	(3-1)
学校保健	担当先生	(6-2)
中幡っこフェスタ	担当先生	(6-1) (5-2)
役員選出	副校長	(6-2)

(3) 文書の印刷

① 学級、学年、全校への配布文書は、20 枚以上は**印刷機で**印刷をしてください。 20 枚以下はコピー機を使用してください。

使用目安:白黒 750 枚/1 ヵ月(使用枚数を超えると白黒 1 枚 2 円・カラー15 円が加算されます)

- ※ 保守料にはドラム・トナー料金(インク)・メンテナンス料 (正常に動く範囲の修理を含む、それ以外の修理は実費支払になります)
- ※ パソコンから試し印刷(出力)をする場合は、ウラ紙(片面を印刷している不要な紙) を使用してください。コピー機のトレイに上向きにセットします。ウラ紙は、委員会 ポスト下棚です。
- ② 児童数・家庭数は、印刷機・コピー機の前の壁に貼ってある児童数で確認します。
- ③ コピー機・印刷機の使用後は、委員会・学級・係名、枚数などを、機械の上の用紙に必ず記入してください。(使用枚数の確認ため)

(4) 配 布

- ① 作成した文書は、クリアファイルに入れてください。クリアファイル表側に「児童 数で配ってください」「家庭数で配ってください」用紙に〇年〇組または委員会名、 枚数を書いて入れます。用紙とクリアファイルは、第2会議室の引き出し(入っ て左側)の中にあります。
- ② 職員室前の各クラスのポストに入れてください。

- ※ 個人宛(児童数・家庭数・職員宛以外)のものは、封筒で配布してください。
- ※ 封筒見本をコピー機前に張っておきます。参考にしてください。
- ※ 配布、回収用封筒は専用のクリアファイル(テープで表記しています)を使用します。
- ※ クリアファイル表側に下記シートを用途別にそれぞれ記入し、入れてください。

<クリアファイル表側に入れる紙> ←第2会議室引出しにあります

児童数で配布してください

○年 ○組見ぶ名+2部家庭数で配布してください

全校配布印刷物職員室用。3部



③ 各クラス配布分以外に下記の表の通り、提出してください。 ※配布文書は、5年間保管しますので、必ず総務(庶務箱)へ

提出先	学校全体に配布	学年・学級のみ配布
職員室廊下(副校長先生ポスト)	3部	_
職員室廊下(予備ポスト)	5部	_
第2会議室 (庶務箱)	1部	1 部

④ 申込書やアンケートなど、回収が必要な文書は、PTA 文書回収用ファイルを用意する。

廊下(校長室側)の PTA 文書回収ポストを使用してください。 (〆切後に回収)

(5)交換便の利用

- ① 区及び都施設への、広報誌や招待状等の郵便物は交換便が利用できる
- ② 封筒もしくは、事務室にある専用封筒に宛名を記載し事務室の交換便の箱に入れる
- ③ 都交換便の場合は封筒に「都交換」のスタンプを必ず押す(事務室で借ります)
- ④ 各委員会宛に届く交換便は第2会議室の委員会ポストに入れておきます ⇒総務が気づいた時は委員長に連絡します。学校に来た際にはチェックしてください

3. 施設使用について

第1会議室・ランチルーム・ゆうゆうルーム等、学校の施設を使用する場合、「施設使用届」の提出が必要です。「施設使用届」は PTA 会議室前にあります。

- ① 「施設使用届」に記入し副校長先生の許可をとってください。
 - ※ランチルームを使用する際は、栄養士の先生(職員室隣の事務室) までお知らせください。
 - ※ゆうゆうルーム、第一会議室を使用する際は放課後クラブにお知らせください。
- ② 「施設使用届」は3枚記入し、下記へ提出してください。
 - 副校長先生(原本)
 - ・主事室(なるべく手渡しで)
 - ・施設使用届ポスト(第2会議室前)
- ③ 第2会議室の廊下のカレンダーに日時、使用場所、委員会、係名を記入してください。
- ※ 学校の施設を利用する場合は、行き帰り必ず主事室に連絡をお願いします。
- ※ 施設使用状況カレンダー(第2会議室前)を確認してください。

★ 第2会議室の使用方法★

予約の際は、第2会議室前の廊下カレンダーに「使用日・使用時間」を記入してください。

当日主事室に声をかけ鍵を借りてしてください。主事さんが不在でも廊下側から鍵をお借りして大丈夫です。使用中、鍵は第2会議室内のコピー機横の鍵フックに掛けます。会議室使用後は、施錠し、鍵を主事室へ返却してください。

第2会議室ドア内側の「入退出記録」を記入してください。

鍵は、ポケット等に入れて持ち歩くことのないようお願いします。

☆第2会議室のパソコンはPTA会費で購入しています。大切にお使いください。 ☆パソコンのデスクトップに委員会などのアイコンをできる限り残さないようにお願い します。各委員会内での情報の共有はUSBメモリー、CD等をお使いください。

〈第2会議室〉

